

谷山地域・谷山南部地域あいばすのバス停名称の変更について
(令和5年10月1日～)

○変更の経緯

谷山地域及び谷山南部地域あいばすで設置している「恵比須北」・「恵比須中央」バス停の「恵比須」表記について、地元町内会から、「恵美須」に変更して欲しいとの連絡があった。

谷山市誌（昭和42年発行）では「恵比須」の表記が確認されたが、現在、町内会名や公民館等においては「恵美須」が使用されていることや、町内会の意向も踏まえ、令和5年10月1日より名称の変更を行った。

なお、名称変更に伴う、時刻及びルート等に変更は生じない。

○名称変更を行うバス停

